

第2章 ごみ処理基本計画

第1節 ごみ処理の現況

1. ごみ処理体制

市では、平成27年(2015年)1月から製品プラスチックの分別収集を、平成27年(2015年)4月から家庭系ごみの一部有料化を開始し、一部例外を除き、家庭系燃やすごみと燃えないごみは指定収集袋(以下「有料袋」という。)による排出としました。

粗大ごみ、臨時ごみは申込みによる戸別収集方式ですが、その他のごみはクリーンステーション(ごみ集積所)での収集を行い、収集運搬は直営と委託で実施しています。

また、クリーンステーションまでごみや資源物を運び出すことが困難な高齢者や障害者の世帯を対象に、週に1度、市職員が戸別に声をかけて安否の確認をしながらごみの収集を行う「声かけふれあい収集」を実施しています。

事業系ごみは、事業者が自らの責任において適正に処理することが法令で定められており、事業者が独自に収集・運搬、処理を行っています。なお、事業系ごみのうち燃やすごみと植木剪定材については、市の処理施設等で受入れ、処理を行っています。

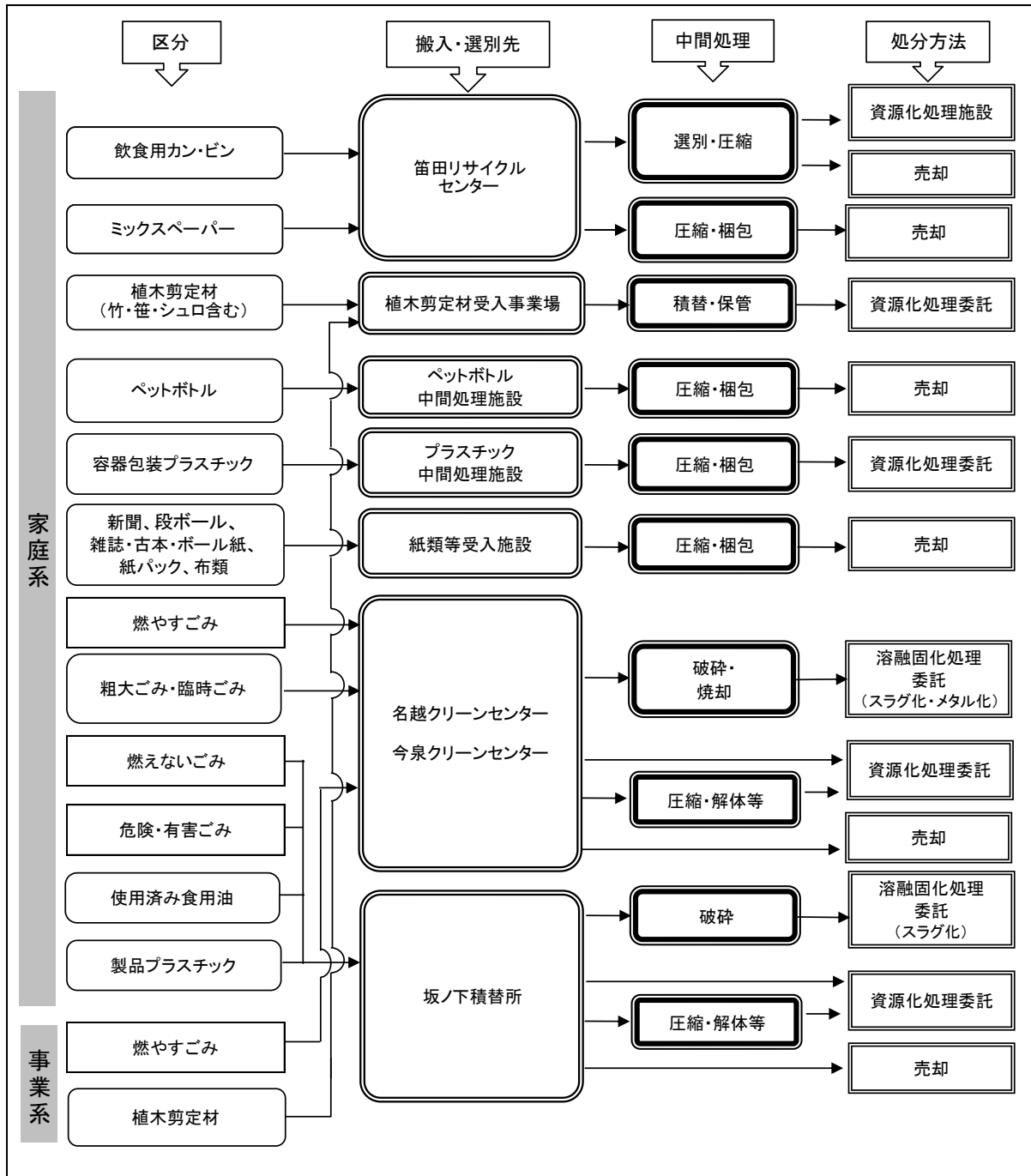
ごみ処理広域化については、令和2年(2020年)8月に広域実施計画を策定し、令和6年度(2024年度)に名越クリーンセンターの焼却を停止した後、令和7年度(2025年度)から、鎌倉市の燃やすごみを逗子市の既存焼却施設で処理するなど、今後、鎌倉市・逗子市・葉山町(以下「2市1町」という。)で計画の実現に向けて具体的な協議を進めます。

表2-1 ごみ・資源物の分別区分及び収集方法(令和2年(2020年)4月現在)

		分別区分	排出方法	収集回数	収集方法	
家庭系	資源物	飲食用カン・ビン	コンテナ	週1回	ステーション収集	
		ペットボトル	透明・半透明袋	週1回		
		植木剪定材	透明・半透明袋、結束	週1回		
		布類	透明・半透明袋	週1回		
		使用済み食用油	ペットボトル	月1回		
		製品プラスチック	透明・半透明袋	月1回		
	紙類	紙	ミックスペーパー	紙袋	週1回	ステーション収集・ 拠点回収
			新聞	結束	週1回	
		雑誌・古本・ボール紙	結束・紙袋(ボール紙のみ)	週1回		
		紙パック、段ボール	結束	週1回		
	しりみ	容器包装プラスチック		透明・半透明袋	週1回	ステーション収集
		燃やすごみ		有料袋(指定収集袋)	週2回	
		燃えないごみ		有料袋(指定収集袋)	月1回	
危険・有害ごみ		透明・半透明袋、紙包	月1回			
		粗大ごみ・臨時ごみ	—	随時	自ら運搬又は 戸別収集(予約制)	
事業系	資源物	資源化可能な古紙	搬入先や収集運搬業者の 指定する方法	随時	自ら運搬又は 許可業者、 資源化業者 への委託	
		布類		随時		
		植木剪定材		切断		随時
	しりみ	燃やすごみ	搬入先や収集運搬業者の 指定する方法	随時		

分別区分ごとの中間処理及び処分方法は図2-1のとおりです。

図2-1 分別区分ごとの中間処理及び処分方法（令和2年（2020年）7月現在）



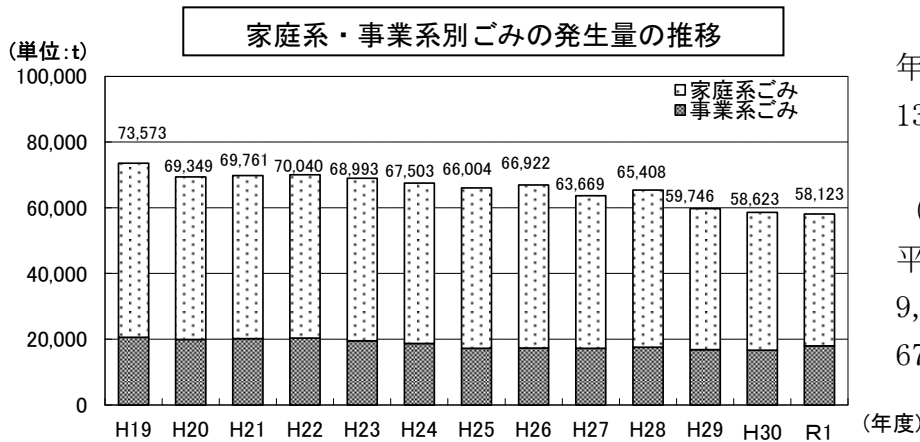
区分凡例：
 …資源物
 …ごみ

※軽車両の収集地区の搬入場所は異なる場合があります。

2. ごみ処理の実績

ごみ処理の実績は、次のとおりです。なお、実績値は国・県への報告数値に基づき作成しています。

(1) ごみの発生量の推移



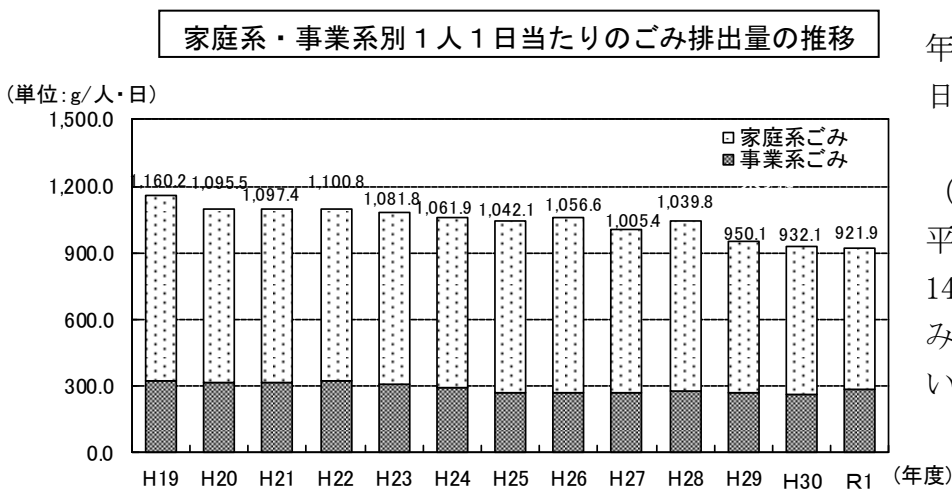
基準年度の平成26年度(2014年度)と比較して8,799t、約13%減少しています。

内訳を見ると、令和元年度(2019年度)の家庭系ごみは、平成26年度(2014年度)より9,475t減少し、事業系ごみは、676t増加しています。

年度	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)
家庭系ごみ	52,985	49,470	49,636	49,702	49,483	48,797	48,779	49,647	46,471	47,831	42,943	41,962	40,172
事業系ごみ	20,588	19,879	20,125	20,338	19,510	18,706	17,225	17,275	17,198	17,577	16,803	16,661	17,951
合計	73,573	69,349	69,761	70,040	68,993	67,503	66,004	66,922	63,669	65,408	59,746	58,623	58,123

※市が処理する一般廃棄物の量

(2) 1人1日当たりのごみ排出量の推移



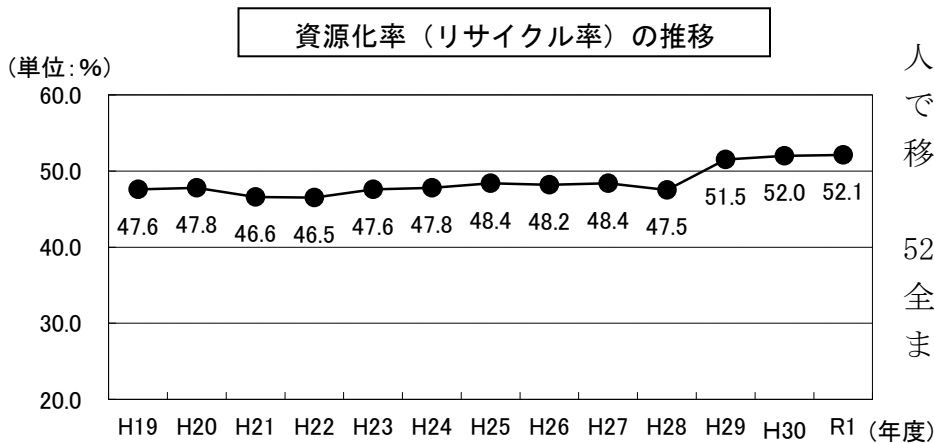
基準年度の平成26年度(2014年度)と比較して134.6g/人・日減少しています。

内訳を見ると、令和元年度(2019年度)の家庭系ごみは、平成26年度(2014年度)より146.6g/人・日減少し、事業系ごみは、約12.0g/人・日増加しています。

年度	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)
家庭系ごみ	835.5	781.5	780.8	781.2	775.9	767.6	770.2	783.8	733.8	760.4	682.9	667.2	637.2
事業系ごみ	324.7	314.0	316.6	319.7	305.9	294.3	272.0	272.7	271.6	279.4	267.2	264.9	284.7
合計	1,160.2	1,095.5	1,097.4	1,100.8	1,081.8	1,061.9	1,042.1	1,056.6	1,005.4	1,039.8	950.1	932.1	921.9

※市が処理する一般廃棄物の量/人口は国勢調査を基礎として推計

(3) 資源化率（リサイクル率）の推移



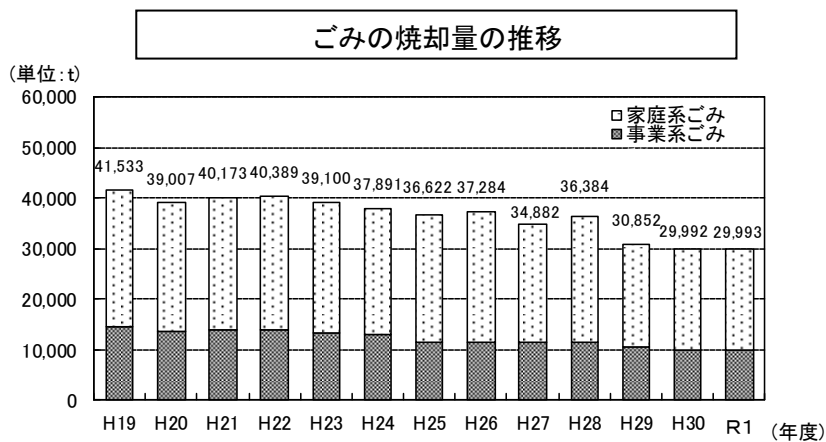
資源化率(リサイクル率)は、人口 10 万人以上の市町村の中で全国トップレベルの水準で推移しています。

令和元年度（2019 年度）は 52.1%で、特に、植木剪定材の全量資源化が大きく寄与しています。

年度	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)
発生量(A) (t)	73,573	69,349	69,761	70,040	68,993	67,503	66,004	66,922	63,669	65,408	59,746	58,607	58,123
資源化量(B) (t)	35,051	33,118	32,477	32,588	32,841	32,282	31,978	32,253	30,818	31,071	30,740	30,456	30,254
資源化率(B/A)	47.6%	47.8%	46.6%	46.5%	47.6%	47.8%	48.4%	48.2%	48.4%	47.5%	51.5%	52.0%	52.1%

※資源化量は、資源物及び焼却残さからの資源化量を示します。（固形燃料、飛灰の山元還元量を除く）

(4) ごみ焼却量の推移

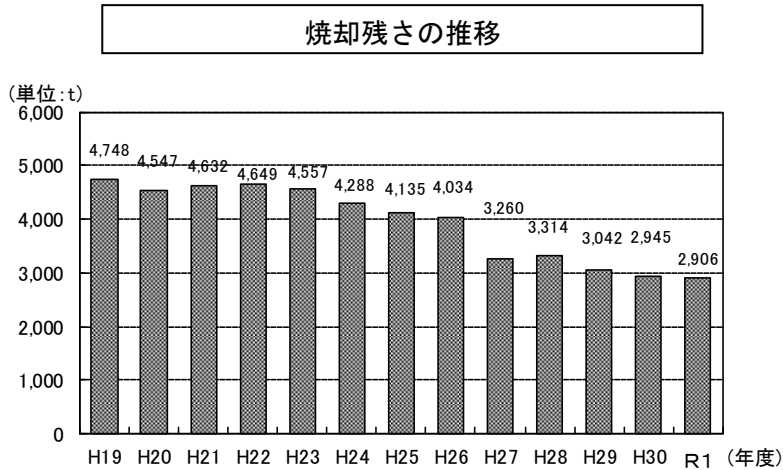


基準年度の平成 26 年度（2014 年度）と比較して 7,291t、約 19.6%減少しています。

内訳を見ると、令和元年度（2019 年度）の家庭系ごみは、平成 26 年度（2014 年度）より 5,619t、事業系ごみは、1,672 t 減少しています。

年度	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)
家庭系ごみ	27,117	25,269	26,272	26,371	25,698	24,890	25,109	25,823	23,432	25,053	20,314	20,030	20,204
事業系ごみ	14,416	13,738	13,901	14,018	13,402	13,001	11,513	11,461	11,450	11,331	10,538	9,962	9,789
合計	41,533	39,007	40,173	40,389	39,100	37,891	36,622	37,284	34,882	36,384	30,852	29,992	29,993

(5) 最終処分



焼却残さの適正な処分及び資源化の推進を図るため、平成12年度(2000年度)から焼却残さの全量を熔融固化処理しており、最終処分に係る埋め立ては行っていません。

各年度の処理量は、焼却量と比例して減少傾向であり、令和元年度(2019年度)は、2,906 tです。

年度	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)
焼却残さ量	4,748	4,547	4,632	4,649	4,557	4,288	4,135	4,034	3,260	3,314	3,042	2,945	2,906

※焼却残さは、熔融固化処理によりスラグ化して路盤材等に活用しています。

(6) ごみ焼却に伴う温室効果ガス排出量(環境負荷)の推移

平成30年度(2018年度)の温室効果ガス排出量

基準年値 平成26年度 (2014年度)	実績値 令和元年度 (2019年度)
15,799 t-CO ₂	11,911 t-CO ₂ (約24.6%削減)

基準年度の平成26年度(2014年度)と比較して3,888 t-CO₂、約24.6%削減しています。

実績値の推計計算式:

$$\text{CO}_2\text{排出量 (t-CO}_2\text{)} = \text{①焼却処理量 (t)} \times (1 - \text{②水分率}) \times \text{③プラスチック類比率} \times 2.77$$

(廃プラスチックの焼却に伴う排出)

$$+ \text{①焼却処理量 (t)} \times \text{全国平均合成繊維比率 (0.028)} \times 2.29$$

(合成繊維の焼却に伴う排出)

*計算式:

温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン (Ver1.0) (平成29年(2017年)3月 環境省) 計算式より

(7) ごみ処理経費

令和元年度（2019年度）までのごみ処理の収集・処理経費は表2-2のとおりです。

平成28年度（2016年度）と比較して全体のごみ処理経費は減少しており、特に、ごみの発生量が減少したことに伴い、経費も減少しました。また、資源物については、処理量は微減傾向ですが、収集・運搬経費及び処理単価の値上げなどの要因により収集処理経費は増加しています。

収集・処理単価については、毎年度見直しを行い、より環境負荷や処理経費の削減に努める必要があります。

表2-2 ごみ処理の収集・処理経費

年 度	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
人口(10月1日)	172,337人	172,284人	172,306人	172,262人
世帯数(10月1日)	73,149世帯	73,666世帯	74,287世帯	74,879世帯
経費	3,432,138,583円	3,165,401,586円	3,214,138,397円	3,256,425,399円
収集・処理量	65,408t	59,746t	58,623t	58,123t
ごみ	2,210,300,033円	1,877,075,795円	1,906,894,244円	1,969,592,720円
	38,376t	32,992t	32,143t	32,402t
1人当たり原価	12,825円	10,895円	11,067円	11,434円
燃やすごみ 粗大ごみ 臨時ごみ	2,079,366,891円	1,742,146,358円	1,793,737,543円	1,818,791,855円
	37,199t	31,823t	30,908t	30,808t
燃えないごみ 危険有害ごみ 食用油	130,933,142円	134,929,437円	113,156,701円	150,800,865円
	1,177t	1,169t	1,235t	1,594t
資源物	1,221,838,550円	1,288,325,791円	1,307,244,153円	1,286,832,679円
	27,032t	26,754t	26,480t	25,721t
1人当たり原価	7,090円	7,478円	7,587円	7,470円
飲食用カン・ビン	220,686,786円	222,097,628円	229,551,053円	233,869,322円
	1,985t	1,944t	1,898t	1,905t
新聞、段ボール雑誌 紙類	178,566,788円	173,915,606円	177,165,054円	178,183,066円
	8,139t	7,856t	7,614t	7,453t
ミックスペーパー 紙パック	134,937,228円	139,079,820円	146,732,521円	143,116,961円
	2,222t	2,262t	2,187t	2,034t
植木剪定材	389,829,063円	446,314,019円	421,416,276円	388,047,865円
	11,590t	11,553t	11,255t	10,710t
ペットボトル	75,350,167円	75,669,634円	82,819,886円	89,506,599円
	504t	511t	543t	609t
容器包装 プラスチック	198,406,503円	205,448,661円	218,051,089円	217,725,247円
	2,501t	2,472t	2,691t	2,659t
製品 プラスチック	24,062,015円	25,800,423円	31,508,274円	36,383,619円
	91t	156t	292t	351t

* ごみ処理経費は、環境省の一般会計基準に準じて算出した結果です。

(8) 主な資源物の売却額

令和元年度（2019年度）までの主な資源物の売却額は表2-3のとおりです。

資源物の売却額は、市場の動向により変動しており、入札等により、売却額が高く適正処理できる業者を選択しています。

表2-3 主な資源物の売却額

品目	平成29年度(2017年度)		平成30年度(2018年度)		令和元年度(2019年度)	
	売却量(kg)	金額(円)	売却量(kg)	金額(円)	売却量(kg)	金額(円)
ペットボトル	511,068	23,729,801	542,870	17,253,303	536,284	23,821,568
アルミ缶	172,650	26,670,813	174,990	26,720,019	183,060	23,430,880
スチール缶	201,260	5,718,334	194,520	6,291,373	190,540	5,028,300
リターナブルビン	16,607	36,710	11,646	25,312	15,306	33,309
新聞	1,636,580	21,210,076	1,398,880	13,597,110	1,178,090	9,672,228
雑誌・ボール紙	3,013,140	24,406,434	2,998,180	12,952,137	3,100,490	10,099,232
段ボール	2,023,250	19,665,990	2,027,600	15,328,656	2,101,250	13,146,536
古布	1,041,610	2,249,874	1,038,700	2,243,587	1,074,270	2,340,963
使用済み食用油	46,960	1,134,000	46,340	1,514,634	46,330	1,342,199
ミックスペーパー	2,175,390	25,843,628	2,117,590	12,511,018	1,964,440	12,848,210
紙パック	87,490	2,220,493	69,320	1,759,338	61,930	1,586,144
製品プラスチック	46,680	466,800	—	—	—	—
合計	10,972,685	153,352,953	10,620,636	110,196,487	10,451,990	103,349,569

*製品プラスチックは、より一層の資源化推進のため、平成29年（2017年）10月から対象となる素材を拡大したことにともない、有償での資源化に変更しました。

(9) 家庭系ごみの有料化に伴うごみ処理手数料

平成27年（2015年）4月から、ごみの発生抑制を目的として家庭系の燃やすごみ・燃えないごみの有料化を実施しています。

有料化に伴うごみ処理手数料（有料袋の売上金）の用途については、有料袋の作成費用や、ごみの減量・資源化に関する施策に使用するほか、ごみ処理施設の建設費用に充当するための基金に積立てています。

※有料化に伴う令和元年度（2019年度）のごみ処理手数料

（歳入）有料袋の売上金	297,993,000円
（歳出）有料袋作成、流通に関する費用・啓発事業等	94,334,000円
一般廃棄物処理施設建設基金への積立	203,659,000円